

2 建政技第 42 号  
令和 2 年(2020 年)4 月 24 日

建設部各課(室)長 様  
建設部現地機関の長 様

技術管理室長

工事及び業務における新型コロナウイルス感染症の  
感染拡大防止対策の徹底について(通知)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止については「新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた工事及び業務の対応について」(令和 2 年 4 月 9 日付け 2 建政技第 13 号)等により、適切な対応をお願いしてきたところですが、国土交通省土地・建設産業局建設業課長より別添のとおり事務連絡がありました。

建設部発注工事及び業務におきましても、国土交通省直轄事業の取り組みに準ずることとしますので、適切な対応を行うようお願いします。

なお、感染拡大防止対策に係る設計変更については、費用の計上方法等、別途通知します。

また、市町村へは別途参考送付していますので申し添えます。

建設政策課技術管理室  
(室長) 青木謙通  
(基準指導) 今吉 聡、玉川博之  
電話 026-232-0111 (内線 3344, 3329)  
026-235-7323 (直通: 基準指導班)  
FAX 026-235-7482  
[gijukan-kijunshido@pref.nagano.lg.jp](mailto:gijukan-kijunshido@pref.nagano.lg.jp)